

ユースワークの視点を取り入れた取組の進捗状況（施策評価）について

こども青少年課

1 はじめに

市の最上位計画「第 6 次尼崎市総合計画（令和 5 年度～14 年度）」において、「ありたいまち」の実現に向けて実施する 13 の施策別取組のうち、施策 4「子ども・子育て支援」の展開方向 4「子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり」の中で、「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」を規定しており、毎年度、施策の成果や課題・今後の取組方針などの評価を行っています。

2 「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」の目的

ユースワークの視点を取り入れた居場所づくり事業や体験型事業、青少年自らが企画したイベント等を行うことで、中・高校生をはじめとした若者が様々な人と接し、様々な経験を積み、社会性や自己肯定感を育むこと。

3 令和 5 年度の取組の成果と課題

(1) 成果

ア ユース世代の活動、子ども若者の育成支援に取り組む団体の活動、今日的な課題に関して先駆的・試行的取組を行う団体の活動を支援する新たな補助制度である「子ども・若者応援基金活用事業補助金」を創設しました。（応募件数 35 件、採択件数 25 件）

また、補助事業の審査を行う付属機関「青少年協議会」に若者 3 名を加え、その意見を聴いて選定を行いました。

イ ユース交流センター（指定管理者：尼崎ユースコンソーシアム）において、ユースワークの視点を取り入れた居場所づくり事業や体験型事業、若者自らが企画したイベントやユースカウンスル事業（18 人参加）のほか、公共施設等を活用しながら地域の若者を対象にしたサテライト事業（64 回 3,011 人参加）を実施し、中・高校生をはじめとした若者が様々な人と接し、経験を積みながら社会性や自己肯定感を育むことができるよう取り組みました。更に、ユースワーカー養成講座を開催するとともに、地域課職員向けユースワーク研修を実施する等、人材育成に取り組みました。

また、次期指定管理期間（令和 6 年度～令和 10 年度）に向けて指定管理者の選定を行いました。加えて、他都市等視察（24 件）を受入れ、ユース交流センターの取組について、全国的に情報発信を行いました。

(2) 課題

ア 補助事業の実施にあたり、ユース世代が適切に事業遂行できるよう側面的に支援するとともに、引き続きユース世代や子ども・若者支援団体に事業周知を図っていく必要があります。

イ ユース交流センターは市域の北東部に位置しており、また公共交通機関の便もそれほど

良くないことから、利用者については近隣の若者が中心となっています。市内各地区にある地域振興センターでサテライト事業を実施していますが、居住地域に関わらず市内の若者がユース交流センターの取組に関連した様々な事業に、より一層参加できるよう全市展開を図り、各地域においてユースワークが展開されていく必要があります。

4 令和6年度の取組

- (1) 補助事業の実施にあたっては、ユース交流センターと連携しながら必要な側面的支援を行うとともに、関係機関への事業周知を図ります。
- (2) 各地域振興センターと緊密に情報交換を行うとともに、各地域においてユースワークが展開されるようユースワーカーの養成に取り組んでいきます。

以 上



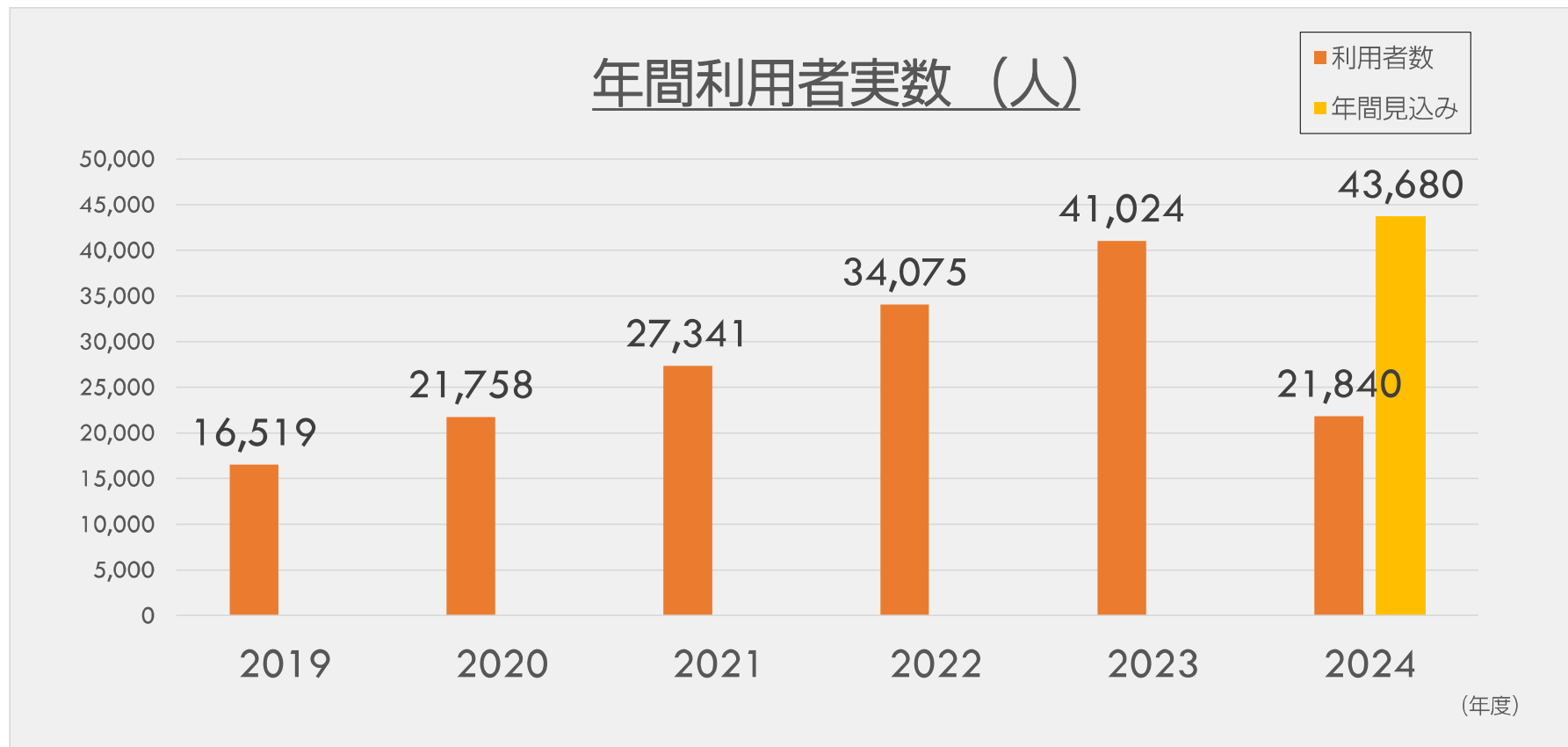
第1回尼崎市ユースワーク推進部会 ～令和5年度の取り組み及び令和6年度の運営について～

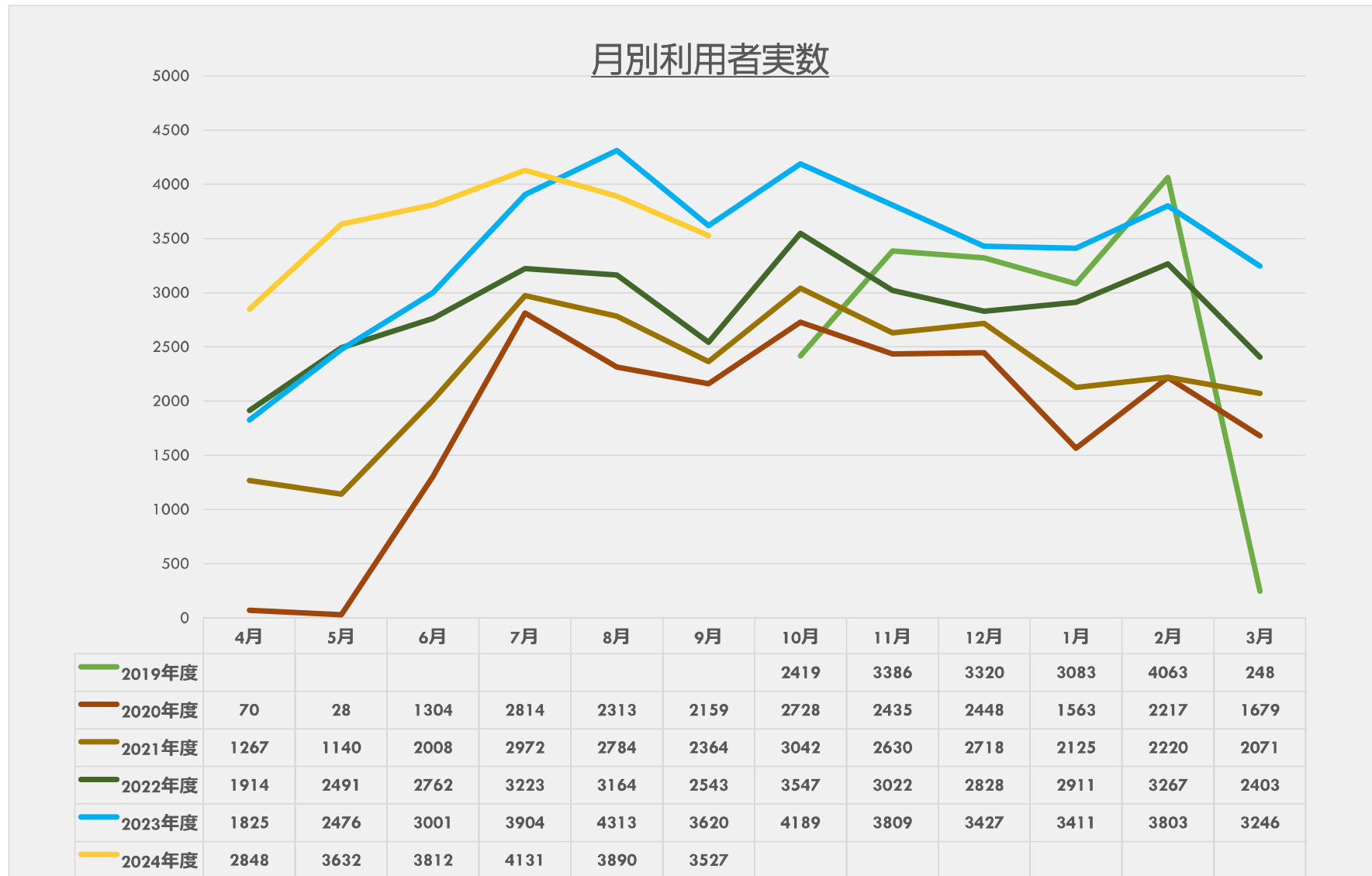


尼崎市立ユース交流センターは、青少年一人ひとりが
成長と自己実現ができる居場所を目指しています。

尼崎ユースコンソーシアム
Amagasaki Youth Consortium.

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
利用者数	16,519	21,758	27,341	34,075	41,024	21,840





1. 青少年の居場所づくり事業

様々なニーズに応じていくために、オープンラウンジにゲームコーナーやPCタブレットの設置、電子ドラムなどの音楽スペースの設置を行った。また、様々なイベントを実施し、スタッフや中高生世代同士での交流を図れるよう工夫を行った。意見回収箱の設置ややりたいことリストなどを行い、利用者の声を拾い上げる工夫をした。

実施月	主なイベント	イベント数	参加人数	実施月	主なイベント	イベント数	参加人数
4月	ミニバレーボール 好きな物プレゼン	10本	111人	10月	ミニ運動会 ボードゲーム	12本	178人
5月	ボール遊び LGBTQイベント	8本	60人	11月	スタディイベント Sports day	11本	92人
6月	Sports day アコースティック	10本	97人	12月	イラストルーム 大掃除	10本	132人
7月	本気で色塗り 花火	11本	145人	1月	書初め アマゾンに行こう	12本	161人
8月	バスケ大会 UVレジン	11本	97人	2月	バレンタイン ヒス構文	11本	103人
9月	イラストルーム お花見	11本	86人	3月	LGBTQイベント 卒業パーティー	12本	217人
上半期 合計	-	72本	596人	下半期 合計	-	68本	883人



- ◆定例イベントが定着化していく中で、利用者からやりたいことを聞いてイベントを実施していった。運動系や音楽系のイベントのニーズが高い。
- ◆ユース交流センター以外でも、居場所の重要性を伝えるべく、地域のイベントなどにスタッフが参加するなども実施した。

1. ユースワーカー研修事業

地域においてユースワークの視点で青少年への支援を行うユースワーカーを養成する実践的な講座を実施した。実施については、全国ユースワーカー協議会をお招きし、2月17日（土）/2月18日（日）の日程で開催した。17名の参加者が受講した。また、各地域課と連携して全地区でも開催した。（大庄：11月14日9名、武庫地区：12月13日5名、中央地区：9月16日11名、立花地区：7月22日8名、小田地区：9月3日8名、園田地区：10月29日12名）

<感想>

- ・ユースワークで必要になるスキルや考え方が日常生活においても大きく役立つことがある物ばかりで、今後の自分の表現においても活用的だなと思いました。
- ・ユースワークという仕事の奥深さにとてもワクワクしました。
- ・ユースワークは、若者に寄り添い、若者と共に作り上げていくもの。正解は無いことも多いが共に成長したり、気づいたりできる。



2. ユースカウンスル事業&その他

若者の声を市の施策に反映することを目的としたユースカウンスル事業を行い8月に市長・副市長等への発表を行った。様々な課題解決を目的としたプロジェクトも実施している。次期の募集も実施した。（19名参加）セクシャリティ教育等を含めたユースワークの推進にも取り組んだ

【テーマ例】・ヤングケアラー支援 ・奨学金制度 ・不登校支援

◆ユースワーカーの養成研修は遠方での参加も考慮し、2日間の連続開催に戻して実施した。一方で各地区での研修会も実施し、2年目となり、ユースワークや若者の居場所について知ってもらう機会を設けた。ユースカウンスル事業も8月に市役所職員向けにプレゼンを行った。今後も引き続き若者が社会に対して声を上げていく活動を増やしていきたい。



1. 青少年によるイベント企画事業

青少年で構成する実行委員会を組織し、ユースセンター全体に関する運営に取り組んだ。（運営メンバー6名） 中高生の「やりたいをやりよう」というキャッチコピーのもと、一人ひとりの自己実現に向けた取り組みを実施した。

プロジェクト	内容
新カードバトル大会	中高生の利用者から自身が作ったカードゲームの大会を開催したいとの声から実行委員会を立ち上げ、準備から当日運営までを実施した。（4月6日11名参加）
トークイベント	「人との関わり、ジェンダー」を軸に、みんなの価値観や人との関わり方について意見交換するイベントを実施した。（7月22日6名参加）
Liveイベント	音楽スタジオを利用している大学生の利用者から音楽ライブの提案を受け、一緒に企画し、実施した。（7月28日38名参加）
芋人ライブ	焼き芋を食べながらライブをしたいとイベントの発案があった。ホットプレートを用いて焼き芋をつくり、自由に歌を歌うイベントを実施した。（11月28日8名参加）
ユースカラオケ大会	頻繁に利用する中学生グループ企画で、みんなでカラオケをしながら交流するイベントを実施した。（12月28日34名参加）
ユーススマブラ大会	頻繁に利用する中学生グループ企画で、みんなでE-sportsをしながら交流するイベントを実施した。（1月28日30名参加）
ユース親睦会	高校生からの企画で、卒業を前にもう一度交流を目的としたイベントを実施した。（2月15日9名参加）
ワンフントークショー	高校生が企画して、保護犬に関する啓発を目的としたイベントを実施した。（3月3日98名参加）

◆ユース交流センターの運営を担う、ユース実行委員会の活動を行った。（6名参加）イベントと広報と居場所の3チームに分けて、役割を設定し、運営を実施した。

◆中高生が「やりたい」と思うものをプロジェクトにし、イベント企画を行った。全部で8つのプロジェクトが生まれ、「やりたいをやりよう」というキャッチコピーをもとに、自己実現と交流をテーマに企画を行った。



1. 青少年向け体験型事業

青少年に向けて、テーマの講座や催し等を実施した。

講座名	開催月	開催数	参加人数（合計）
ギター講座	4月～3月	24回	52人
学習相談タイム	1月～3月	3回	20人

- ◆利用者の声を聴きながら、2種類の講座を開催した。昨年度から実施しているギター講座は定着しいてきており、勉強のニーズに合わせて学習相談講座も実施した。
- ◆次年度は講座のやり方や開催期間などにも考慮し、多種多様な取り組みを開催し、一人ひとりに合わせた体験を深める取り組みを実施していきたい。



1. A Youth Fes ここで創る、ここで残す、1つのアルバム

青少年の交流を目的として、9月17日にプラザ全体で大規模のお祭りを開催した。今年は文化祭の時期とずらして9月開催とした。

内容は中高生が起案し、総勢278名の参加があった。

【内容】

- ・音楽発表会
- ・サバゲー
- ・芸術展
- ・カフェ
- ・屋台 など



- ◆今年度は7月から実行委員会を立ち上げ、メンバーを募集し、内容等を1から一緒に考えて実施した。
- ◆中高生が主体となって活動をしてくれたが、実行委員会に入るにはハードルが高く、何かやってみたいという層も存在しており、来年度は様々な声を拾い、実現できる体制を考えていきたい。

1. ユース交流センターサテライト事業

地域の公共施設の貸館などを活用し、ユース交流センターのプログラムに参加できない層に対して、イベントなどを実施した。

地区名	主なイベント	開催月	実施数	参加人数（合計）
武庫地区	武庫地域課と連携して武庫之荘総合高校での放課後カフェを実施した。（探究居場所カフェ）	4月～3月	9回	861人
小田地区	小田地域課と連携して居場所運営と様々なイベントを実施した（ヨガ体験/流しそうめん/アウトドア）	4月～3月	12回	571人
園田地区	ポノポノプレイスと連携して双星高校での居場所カフェを実施した。	4月～3月	18回	1,312人
立花地区	立花地域課と連携して居場所運営とイベントを実施した。（メイク/カフェ/クリスマス）	4月～3月	6回	68人
中央地区	中央地域課と連携して小学生の居場所運営を行った。（ボードゲーム/体育館で遊ぼう/クリスマス工作）	4月～3月	7回	144人
大庄地区	大庄地域課と連携してイベント企画立案を実施した。	4月～3月	12回	55人



- ◆今年度は6地区でイベントや居場所の運営を行った。青少年の居場所を身近に創ることを目的に、地域課と一緒に取り組んだ。小田地区や立花地区では、施設内に青少年向けの常設の場所を設置してくれた。今後も地域内でユースワークの視点を広め、地域ごとに研修などを実施していきたい。
- ◆利用者としては、ユース交流センターに来ていない層が参加しており、後日センターに来てくれることや、センターに来ている利用者がサテライトの居場所に通うなどの機会が増えてきており、身近に居場所があることの効果が出てきている。

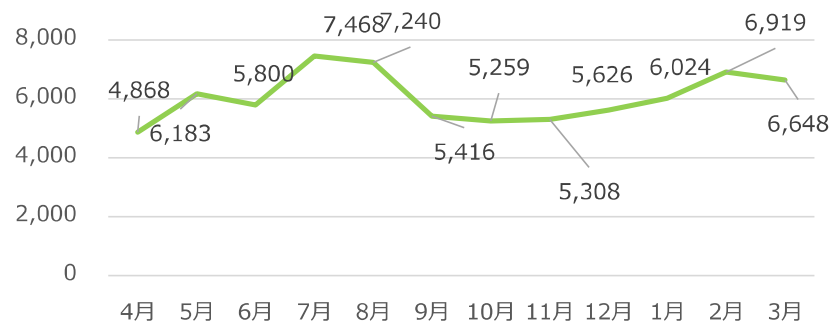
1. 情報収集・発信事業

利用促進や情報公開としてホームページを開設するだけでなく、中高生世代が多く利用しているSNSを作成し、定期的に情報発信を行った。また、チラシやパンフレットを作成し、市内の公共施設等に配布を行い、利用促進を行った。

○SNS登録状況

年度	X (旧Twitter)	Instagram	Facebook	LINE@
2019年度	274フォロワー	152フォロワー	183フォロワー (169いいね)	227 (友達)
2020年度	408フォロワー	284フォロワー	298フォロワー (253いいね)	447 (友達)
2021年度	534フォロワー	519フォロワー	473フォロワー (410いいね)	520 (友達)
2022年度	650フォロワー	720フォロワー	598フォロワー (516いいね)	624 (友達)
2023年度	801フォロワー	972フォロワー	726フォロワー (605いいね)	699 (友達)

HP閲覧数の推移



※HPを閲覧する前に見ていたページのURL (リファラ) は、「検索エンジン (Googleやヤフー等)」「尼崎市のHP」「Instagram」「Twitter」「Facebook」の順になっており、上記のSNSの広報や尼崎市と連携した広報が実施できていると考える。

- ◆今年度は利用者の意見もありInstagramに力をいれて広報を実施した。イベント内容や施設情報などを週3～5日程度で発信を行い、登録者数を少しずつ増やしていった。今後も定期的に発信を行いつつ、利用者同士で紹介してもらえるように工夫しながら広報を実施していきたい。
- ◆また発信内容については、利用している高校生にも意見を求め、新規利用者獲得に向けて取り組んだ。

1. 利用者アンケート

2023年12月1日～28日の期間でアンケートを実施した。アンケートについては、以下の利用者に受付にて用紙の配布を行い、協力をお願いした。

・あまぽーと利用者 ・アマブラリ図書コーナー利用者 ・アマブラリ学習室利用者 ・貸し会議室等利用者
合計398名の回答を得た。（昨年度419名）

詳細については別紙「アンケート結果報告書」を参照。

赤：すぐに改善する内容

青：今後改善を検討したい内容

利用者の声

2階の机とイスをもう少し増やしてほしいです。

外の子供たちの声が大きくて、自習室まで聞こえている。

学習室の横の休憩スペースのイスと机を増やしてほしい

スケボーの音がうるさい

1人になれる、端っこのような場所がほしい

利用者の声

学習機の端っ子の所が(かど)がめくれているので、カバーをつけてほしいです

switchのゲーム追加（スカイゲーム・ぷよてと2など）

ビリヤードの台を直してほしい

受付には誰かがいた方がいいと思う

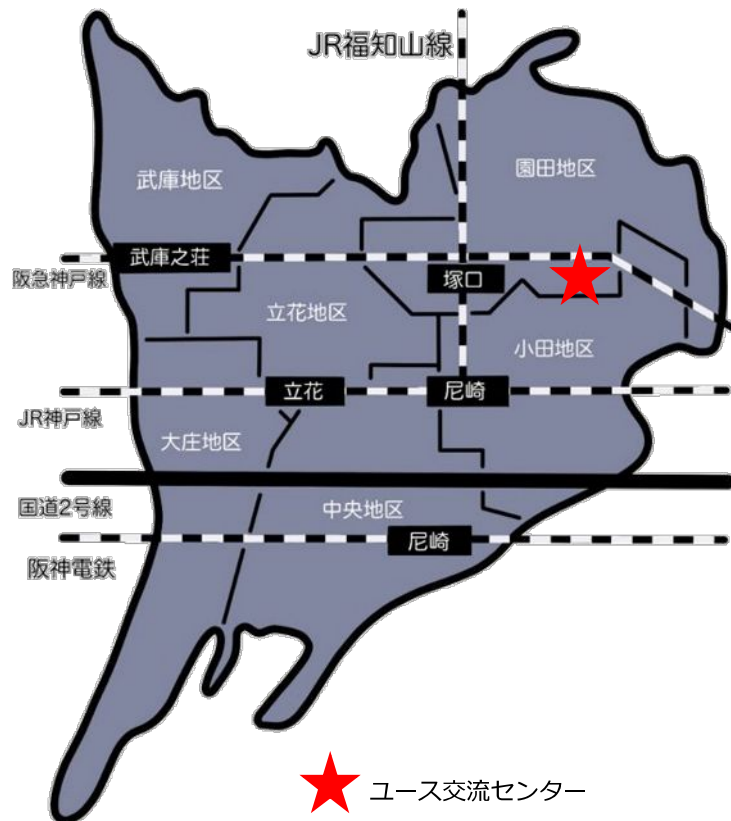
- ◆アマブラリの机といすの増加や外で遊んでいる利用者の声についての要望があった。また、ゲームやビリヤードなどの修繕や種類を増やしてほしいという声も出てきており、利用者の声を聴きながら改善していきたい。
- ◆依然として、利用者は園田地区の利用者が多く、友人の紹介で来所することが多い。このような状況を踏まえつつ、各地区での取り組みを強化していきたい。

1. 達成目標

	目標	実績 ※カッコ昨年実績	課題や今後の方向性
来館者数	84,000人	78,472人 (70,125人)	7万5千人を突破したが、目標も達成することができなかった。今後は利用者の数を増やすだけでなく、利用者の満足度が落ちないように気を付けていきたい。
青少年の 来館者数	70.0%	中高生の利用 63.0% (66.1%)	小学生や大学生の利用も増えてきており、目標を達成することは出来なかった。
青少年グループ 登録数	92団体	70団体 (76団体)	全体的な利用団体数は減少傾向にある。再度周知等は積極的にしていきたい。
施設利用率	62.9%	49.24% (52.43%)	利用団体が減少したこともあり、利用率自体も減少傾向にあった。青少年以外の市民にも広く親しまれる施設を目指したい。
青少年で構成される実行 委員会数	15名	6名 (11名)	今年度は広報や居場所、イベントなど役割を決めて運営を行った。他の利用者への巻き込みに課題もあり運営の仕方なども再度検討していきたい。
市内学校 との連携	小学校41校 中学校17校 高校13校 との連携	高校を中心に 利用案内などを実施	高校訪問などを実施し、SSWや行政機関含め連携が出来つつある。今後は近隣の中学校などにも積極的にアプローチしていきたい。

ユース交流センターサテライト事業

「身近にユースセンターがある生活」を目指し、若者の活動拠点の整備を尼崎市地域課職員および地域団体の方と一緒に実施した。



園田地区：双星高校での居場所カフェ

立花地区：たちばなユーススペースの運営サポート

武庫市区：武庫之荘総合高校での居場所カフェ

小田地区：ODAイベント

中央地区：たけやキッズパーク

大庄地区：大庄ユーススペース

▶若者がやりたいことをまちで実施

若者が自分たちでやりたいことを実現しており、メディア等に紹介されるケースも増えてきている。今年度はデンマークの政治活動リーダーと意見交換するなどの機会も設けている。

【今年度の提案内容】

- ・メイクをつかった困難を抱えたこどもたちの支援
- ・精神疾患をサポートする人のサポート
- ・困難な家庭の大学授業料の補助
- ・若者の海外研修

【視察対応】

- | | |
|---------|---------|
| ・こども家庭庁 | ・奈良県三宅町 |
| ・愛知県豊橋市 | ・奈良県川西町 |
| ・埼玉県 など | |



ユースワーク研修事業

地域においてユースワークの視点で青少年への支援を行うユースワーカーを養成する実践的な講座を実施した。

ユースワーカー養成講習会
in 尼崎市立ユース交流センター

参加費無料

DAY1
2022
6/26日
9:30-16:50

DAY2
2022
7/3日
9:30-16:50

グループワークを通して、若者に関わる心構えを学ぶ
参加者とふりかえりながら、若者への関わり方が学べる！

若者がコミュニティの担い手になっていく過程を支えるスタッフ「ユースワーカー」を育てるプログラム。
ユースワークの経験、若者に関わる上で必要になる自己理解など、ユースワーカーとしての基礎を2日間で学びます。

こんな人にオススメ

- 子どもと関わりたい大学生
- 教育などに関心がある人
- 若者に寄り合い一緒に成長していく方法を知りたい人

研修の流れ

『ユースワーク』は、若者支援の方法です。
ありふれた活動（スポーツ・音楽・イベント・遊びetc.）を手段として、
若者の主体的な参加を促す教育活動です。

この研修は「ユースワーカー協議会」の協力のもと運営・実施いたします。

研修の流れ

DAY1 6/26 SUN

セッション1 若者を支える仕事
セッション2 ユースワーカーとしての自己理解
セッション3 ユースワークの価値を探る

DAY2 7/3 SUN

セッション4 ユースワーカーに求められるスキルⅠ
～コミュニケーションとは～
セッション5 ユースワーカーに求められるスキルⅡ
～グループプロセスを観る～
セッション6 事例検討と実践の体験

申し込み

この講習会は、以下の感染拡大防止策を講じた上で実施しています。

- 受付時に健康調査を行います。
- 発熱や風邪の症状がある場合は、参加をお断りします。
- マスク着用の上ご参加ください。
- 手洗い消毒や歩行をお断りします。
- 密集、密接、密閉にならないように活動します。
- スタッフは、検温や体調管理に留意して活動します。
- また、マスクやフェイスシールドの着用の上、参加します。

お申込みはこちらの
フォームから

場内 尼崎市立ユース交流センター
日時 2022年6月26日 9:30～16:50
2022年7月3日 9:30～16:50
参加費 無料
定員 15名程度
持ち物 筆記用具
問い合わせ 尼崎市立ユース交流センター
尼崎市若王寺2丁目18番4号
あまがき・ひと咲きプラザ内
06-6423-7788
info@youthconso.jp



ユースワーカー養成研修とは別に各地区でユースワーク説明会（勉強会）を開催した。また夏の教員研修の一環として、ユースワークの取り組みについて教員向けに研修を実施しました。

地域連携

2024年8月に、認定NPO法人Learning for Allが
阪神尼崎地区に新しいユースセンターHyggeを開
所した。



北部と南部でユースセンターができたこ
とで、利用者が双方に行き来するなどが
生まれている。今後連携しながら、相乗
効果を生み出していきたい。

- ・ ユースワークの推進に向け、
市民団体や学校、保護者に対しての働きかけについて
- ・ 困難を抱えた若者たちの生きにくさに対して、
ユースワークやユースセンターができること



凡例： 法律 こども関連計画 左記以外の関連計画



こども基本法においては、「こども」の定義を、「心身の発達の過程にあるもの」としています。本計画における「こども」についても、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートがとぎれることのないよう、心身の発達の過程にあるこどもや若者とします。また、本計画の対象は、こどもや若者のみならず、保護者及び家庭、子育てと育ちを支える地域社会を含むものとします。

本計画の計画期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とし、計画の進捗管理について、事業の実施状況などを毎年度ホームページで公表します。なお、計画期間中であっても、大きな社会情勢の変化や制度の変更が生じるなどの場合には、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。



Ⅱ 計画がめざすこと(基本理念)

作成中
(一部抜粋)

1. 国におけるめざす姿

国は「こども基本法」及び「こども大綱」に基づき、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会である「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。こども大綱では、日本国憲法、こども基本法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、以下の6つの柱をこども施策の基本的な方針としています。

- ① こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④ 良好な育成環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいり)の打破に取り組む
- ⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

また、こども大綱とともに示された「はじめの100か月の育ちビジョン(幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン)」では、こどもを妊娠してから、小学校1年生の途中くらいまでの「はじめの100か月」は、長い人生において幸せな状態(ウェルビーイング)で過ごすための基盤となる最も重要な時期とされています。すべてのこどもが等しく、健やかに育つことができるよう、以下の5つのビジョンが示されています。

- (1) こどもの権利と尊厳を守る
- (2) 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める
- (3) 「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える
- (4) 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする
- (5) こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

本計画においても、こうした国の考え方や方針に基づき、本市のこども施策に取り組んでいくこととします。

2. 本市におけるめざす姿

本市には、平成21年(2009年)12月に制定された「尼崎市子どもの育ち支援条例」(以下、「条例」という。)があります。条例は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、こどもの人権を尊重することを基本に、こどもの育ちを社会全体で支える仕組みを定めることにより、すべてのこどもが健やかに育つ社会の実現に寄与することを目的としています。

また、条例第3条には、こどもの育成に関し、次の4つの基本理念を掲げています。

- ① 子どもの年齢及び成長に応じ、その意見が尊重され、子どもにとっての最善の利益が考慮されること。
- ② 子どもが様々な責任を果たすことができる大人に成長することができるように、その学び、育つ力が伸ばされるとともに、子どもが他者とのかわりを大切にして主体的に考え、行動していく力がはぐくまれること。
- ③ 保護者、地域住民、子ども施設、事業者及び市により、それぞれの役割又は責務に応じ、主体的な取組がなされるとともに、これらの者の相互の連携により、子どもが健やかに育つことができるための環境が整えられること。
- ④ 福祉、保健、教育その他の関連分野において、子どもの育成に関して総合的な取組がなされること。

条例の基本理念や目的は、こども基本法やこども大綱の基本的な考え方や方針と整合していること、本計画は条例第12条の推進計画に位置付けられることから、本計画における本市のめざす姿として、条例の前文にある「こどもの笑顔が輝くまち あまがさき」の実現をめざす姿とします。





こども・若者が 権利の主体であることを共有し、 その権利の啓発に取り組む

- ① こども・若者が権利の主体であることの理解の促進・啓発
- ② こども・若者の権利に関する理解の促進・啓発
- ③ こども・若者の意見聴取・意見表明の機会の確保及び政策への反映



こども大綱では？

こども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながり、おとなは、こども・若者の最善の利益を実現する観点からこども・若者の意見を年齢や発達に応じて尊重する。こども・若者が意見表明をし、社会に参加する上でも意見形成は欠かせないものであることから、意見形成への支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行う。(P10)

▼現状

- こども基本法では、国及び地方公共団体は、こども施策を策定、実施及び評価にあたっては、こども・若者等の意見を反映させるための措置を講ずるものとされています。
- 現在のところ、こども施策の策定等をするにあたって、こども・若者の意見の反映は十分ではない状況です。

▼課題

- こども・若者自身も自らが権利の主体であり、意見表明やその他の権利があることを十分に認識していません。
- こどもの権利やこどもの意見表明・意見聴取について、行政をはじめ関係機関等の理解・周知が十分でない状況です。
- こどもの意見表明・意見聴取、そのフィードバックの方法等について、本市としてその具体的な実施手法が確立されていません。



こどもの権利とは？



「こどもの権利」とは、こどもたちが安全で健康に育ち、自分の意見を自由に言うようにするための基本的な権利のことです。これらの権利は、1989年に国連で採択された「こどもの権利条約」によって定められています。具体的には、次の4つの原則があります。

これらの権利は、こどもたちが安心して生活し、自分らしく成長できるようにするための大切な約束です。

こども・若者に対して、**こども・若者自身が権利の主体であり、様々な権利が保障されている**ことを理解するための啓発を行います。

学校教員やこども・若者にかかわる大人等に対して、こども・若者の権利について理解を深めるための啓発を行います。

こどもの意見聴取・意見表明について、webアンケートや対面ワークショップなど**テーマや対象者に応じた多様な手法**を検討し実施します。

より幅広いこども・若者が気軽に意見表明・意見聴取が行えるよう、オンラインによる意見交換プラットフォーム「**コドモワカモノボイスアクション**」を開発・運用します。また、こうした取組を通じて、既存のユースカウンスル事業での活用・参加者のすそ野を広げる取組を実施します。

コドモワカモノボイスアクションの詳細は
〇ページ

行政や関係機関等がこどもの意見聴取の取組を進めることができるよう、ユースワーカーや専門家等と、こどもの権利についてのこどもへの意見聴取の必要性や意義・手法等について、研修・啓発等を実施し、機運の醸成を図ります。また、**アウトリーチによるこども・若者を対象とした啓発**を実施していきます。

今後の取組

(R7年度～R11年度)



本市の政策形成にこども・若者の意見を反映するため、こども・若者に関連する審議会等への**こども・若者の参画を推進**します。

未就学児等の意見表明・意見聴取について、その手法やノウハウについて、**保育施設や大学、専門家等と連携**しながら、取組を進めていきます。



市内の小・中・高等学校と連携して、こども・若者意見聴取が実施できるよう取り組みます。

目指す
数値

コドモワカモノボイスアクションの登録者数

〇〇〇〇人

差別されない権利

こどもは、どんな理由でも差別されてはいけません。

こどもの最善の利益

こどもに関することを決めるときは、常にそのこどもの最善の利益を考えなければなりません。

生きる権利と成長する権利

こどもは健康に生き、成長するための支援を受ける権利があります。

意見を言う権利

こどもは自分に関することについて自由に意見を言い、その意見が尊重される権利があります。

③ こども・若者の活動を支援



こども大綱では？

こどもや若者が主体となって活動しているこども会議、若者会議、ユースカウンシルなどは、こどもや若者の社会参画の機会の一つであり、これらの活動がより充実するよう、連携を強化するとともに、好事例の展開を進める。(P37)

▼現状

- ユースワークの視点に立ったこども・若者の居場所として、ユース交流センターを設置・運営しています。ユース交流センターには、青少年への支援を行う「ユースワーカー」が在籍しており、若者の「やりたい」を支援したり、こども・若者の様々な相談に乗ったりしています。
- ユース交流センターの取組が全市展開されるよう、各地域課と連携をしながらサテライト事業を実施しています。
- ユース交流センターにおいて、若者が主体となり、日々感じている違和感や希望を表明し、課題やその解決策を市に提案するユースカウンシル事業を実施しています。
- ユース世代の活動やこども・若者の支援に取り組む団体の活動などを支援する補助制度である「子ども・若者応援基金活用事業補助金」を創設しました。また、補助事業の審査を行う付属機関に、若者委員3名を加え、その意見を聴いて補助事業の選定をしています。

▼課題

- ユース交流センターは市域の北東部に位置しており、また公共交通機関の利便性もそれほど良くないことから、利用者は近隣の青少年が中心となっています。
- ユースカウンシル事業においては、参加メンバーの人数が限定的であり、全市的にこども・若者が参画する機会が十分ではありません。
- 補助事業では、ユース世代からの申請数が限定的で、ユース世代やこども・若者支援団体に事業周知を図る必要があります。

子ども・若者応援補助金

尼崎市では、子ども・若者応援基金を活用した補助事業を募集しています。若者や若者を応援したい皆さんの「やってみたい!」を全力で応援しています。



ユース活動支援コース	若者個人や若者グループが企画し、若者自身が「やってみたい」、「気になっている」、「困っている」ことで、取り組んでみたい活動を補助対象とします。
子ども・若者育成支援コース	子ども・若者の育成支援に取り組む団体やグループの活動を補助対象とします。(ユースワークの推進や子ども・若者の健全育成に資する活動など)
パイロット事業コース	子ども・若者の今日的な課題に関して、その解決に向けた先駆的・試行的な活動を補助対象とします。なお、同一事業への補助期間は、原則として3年を限度とします。

※若者… 概ね中学生から30歳未満の人を指します。 ※子ども… 乳幼児期から思春期(おおむね18歳まで)の人を指します。

今後の取組

(R7年度～R11年度)

作成中
(一部抜粋)

ユース交流センターにおいて、**こども・若者が自分のやりたいことに向かって活動できるような居場所づくり**を、引き続き行っていきます。

補助事業においてはさらにこども・若者が補助金を活用しやすいよう制度改善を図ります。



こども・若者に対するユースワークの取組が市内で広がるよう、実践的な講座を実施していきます。

ユース交流センターの取組が全市で展開されるよう、各地域課と連携しながら、各地域における**ユースワーカーの養成**を図ります。

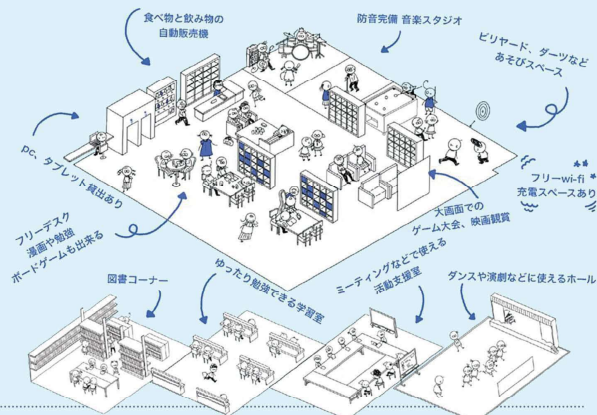
ユースカウンシル事業の充実を図りつつ、オンラインでより気軽に意見表明ができるコードモカモンボイスアクションの取組を進め、全市的に**こども・若者のまちづくりへの参画**を促していきます。



やりだいをやろう。 尼崎市立ユース交流センター

“やりたいをやる”

尼崎市立ユース交流センターは中高生の新しい挑戦を待っています。みんなでわいわいゲームをしたり、大画面で映画をみたり、バンドやダンスの練習をしたり、しずかに学習をすることも、好きな本を借りることもできます。家でも学校でも塾でもない、新しい自分だけの自由な過ごし方をしてみませんか？



尼崎市若王寺2丁目18番4号 あまがさき・ひと咲きプラザ内
【開館日】火～土曜：午前9時～午後9時／日曜・祝日・振替休日：午前9時～午後5時
【休館日】月曜(祝日の場合は開館)・年末年始



令和 6 年 8 月 2 日	
所 属	こども青少年課
所属長	浅田 崇之
電 話	06-6423-9996

「阪神尼崎ユースセンター」の開設に伴い、尼崎市は認定特定非営利活動法人 Learning for All と連携協定を締結します

1 概要

尼崎市は、令和 6 年 8 月 6 日（火）に、認定特定非営利活動法人 Learning for All が「阪神尼崎ユースセンター」を開設し運営を実施することに合わせ、同団体と連携協定を締結します。

認定特定非営利活動法人 Learning for All が開設する「阪神尼崎ユースセンター」は、主に尼崎市南部地域の小学生、中学生及び高校生を中心としたこども・若者を対象として居場所を提供する事業です。

当該事業は、主に尼崎市南部地域におけるこども・若者の居場所の拠点として、さまざまな交流活動を通じたこども・若者の成長の支援につながることから、本市が行うこども・若者向けイベント等においても、当該施設を積極的に活用していく予定です。

また、こども・若者が困難を抱える前から関係性を構築することで、予防的な支援を行い、必要に応じて個別支援につなげるなど、子どもの育ち支援センターいくしあを始めとした市内各施設との連携も図っていく予定です。

施設名	阪神尼崎ユースセンター
設置場所	尼崎市昭和南通 7 丁目 161 2 階
実施団体	認定特定非営利活動法人 Learning for All
開所日	令和 6 年 8 月 6 日（火）
運営日時	週 3 日（毎週火曜日、木曜日及び日曜日）、午後 2 時から午後 9 時まで

2 協定締結期間

令和 6 年 8 月 6 日から令和 7 年 3 月 31 日まで（1 年毎に更新）

3 主な内容

(1) 認定特定非営利活動法人 Learning for All が実施する内容

- ・こども・若者に対する居場所及びカフェ・パントリーの提供
- ・こども・若者のイベント運営支援
- ・こども・若者に対する相談等個別支援
- ・尼崎市南部地域におけるこども・若者の居場所としての拠点の役割
- ・尼崎市立ユース交流センターとの情報共有・連携（尼崎市が実施するこども・若者向けイベント等への協力を含む）

(2) 尼崎市が実施する内容

- ・本事業の対象となるこども・若者及び学校等各関係機関への周知
- ・本事業の相談等個別支援に係る連携
- ・本事業の広報

4 開所式（協定締結式）

と き 令和6年8月6日（火） 午後1時45分から

※ご取材いただける場合は8月5日午後5時までにこども青少年課までご連絡ください。

ところ 阪神尼崎ユースセンター（尼崎市昭和南通7丁目161 2階）

出席者 尼崎市長 松本 眞

認定特定非営利活動法人 Learning for All 代表理事 李 炯植

以 上

阪神尼崎
ユースセンター

Hygge

OPEN
2024.8.6 Tue

ええやん自分
と思える瞬間を



「hygge (ヒュッゲ)」 っていうのは、デンマーク語で「居心地がいい空間・時間」をさす言葉。物質で満たされるのではなく、人や社会とのつながりや自分らしい時間で満たされることを大切にしたい考え方のこと。

ユースセンターは、何をしてもしなくてもいい、若者だけの場所。
ここでは、頑張りたいことを頑張れるし、休みたい時は休める。
自分のことを自分で決めて、自分らしくいられる。

今を生きる、ありのままのあなたもやりたいことに向かって努力するあなたも、ええやん。
頑張った自分にも、頑張れなかった自分にも、ええやん！と声をかけてあげよう。
ええやん自分と思える瞬間を、あなたに。

阪神尼崎に ユースセンター OPEN!!

ユースセンターは何かをしてもしなくてもいい場所です。
テスト勉強に励んでも、友達とボードゲームをしても、
一人で漫画を読んでも、ゆっくり寝転がっても大丈夫！
みんなで楽しめるイベントの企画やカフェの運営も手伝えます！



利用できるもの



Wi-Fi



ボードゲーム



シアター



漫画



イラスト



switch



麻雀

etc

イベント

定期的にイベントを開催します。
ボードゲームやスマブラ大会、
カラオケイベントなど
内容は様々です。
やってみたいイベントを
一緒につくることもできます！

フリースペース

FreeWi-Fi 完備で
自由にくつろげるスペースです。
ゆっくり過ごしてもみんなで
ワイワイ過ごしてもよし！
スタッフともたくさん話しましょう！

カフェ・パントリー

週1回カフェの運営を行っています。
メニューをみんなで決めるので、
作ってほしいメニューのリクエスト
を募集しています。食材などを
自由に持って帰れるパントリーもあります。

メンバー紹介

酒と肉と鳥旅が好き



センター長
りっちゃん

ユースのみんなへ

好きなときに来て心の赴くままに
過ごしてってください。おしゃべり
したりカフェでくつろいだり。
ゲーム、漫画、麻雀、色々揃えて
待ってます。思うことを声に出せば
ここにいる大人は大切に受け取っ
て試行錯誤します。
みんなでこの場所を共に創りましょう

スマブラ好きな元バスケ部



スタッフ
りゅうちゃん

おいしいものの巡りと大自然が好き



スタッフ
もえ

お笑いプロレス好き



スタッフ
なおてい

開設日時

毎週 火・木・日 14:00▶21:00

※詳しくは Instagram をご確認ください。

問い合わせ

☎ 070-3306-6122

✉ contact_yc.amagasaki@learningforall.or.jp

場所

尼崎市昭和南通7丁目161 2階

SNS



Instagram



LINE



Facebook



運営団体



Learning for All



BrainHumanity